

2-4. 準用河川

(単位：m)

河川名	指定年月日	延長
下ノ手川	S49.6.15	140
目田川	S49.6.15	1,480
石田川	S49.9.27	2,963
三反田川	S51.7.15	3,850
法竜川一号支線	S51.9.24	1,115
金田井川	S53.1.13	680
案内川	S55.4.24	1,280

(資料：市土木管理課)